

節電対策に関するお知らせ

東京電力が、計画停電を「原則不実施」としたことから、全日休止や夜間休止、利用自粛のお願いなどの節電対策を実施していた区施設について、今日5月1日から、通常どおり開館します。

ただし、区施設における照明の一部消灯やエレベータの一部停止、区道照明灯の一部消灯などの節電対策については、引き続き実施します。

区民の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、夏期の節電対策については、改めてお知らせします。

【問合せ】企画・行政改革担当 ☎5608-6230

住宅内のすべての部屋・階段・台所には住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器は、火災の早期発見に大変有効です。大切な家族を守るためにも、設置がお済みでない方は、すぐに設置



設置はお済みですか 住宅用火災警報器

しましょう。

【問合せ】安全支援課安全支援係

☎5608-6199 ▼本所

消防署 ☎3622-0119

▼向島消防署 ☎3619-0119

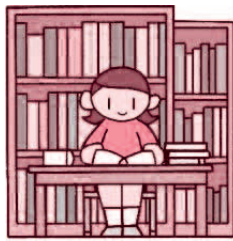
19



休館期間にご注意ください 図書館・コミュニティ会館「図書室」・すみだ女性センター「情報資料コーナー」

図書館・コミュニティ会館「図書室」・すみだ女性センター「情報資料コーナー」は、特別整理(蔵書点検)等のため、下表のとおり、休館します。休館期間は、施設によって異なりますので、ご注意ください。

【問合せ】あずま図書館 ☎3612-6048



施設名	休館期間
あずま図書館	5月30日(月)~6月3日(金)
緑図書館	5月9日(月)~20日(金)
寺島図書館	6月6日(月)~10日(金)
立花図書館	6月20日(月)~24日(金)
八広図書館	5月23日(月)~27日(金)
東駒形コミュニティ会館	5月9日(月)~20日(金)
梅若橋コミュニティ会館	6月12日(日)~17日(金)
横川コミュニティ会館	
すみだ女性センター	6月27日(月)~28日(火)

●緑図書館と東駒形コミュニティ会館の休館期間には、館内工事期間を含みます。

すみだ個だわりショップ ガイドブック 「食の特別編」を無料配布中!



「個だわりすみだ発掘隊」(墨田区商店街連合会主催)が、地元でキラリと輝くお店を探してご紹介してきた「すみだ個だわりショップ ガイドブック第1弾~第5弾」の中から、飲食店と食材店を抜粋した「食の特別編」を、この度、作成しました。

50店舗の最新情報を掲載した、このガイドブックを手に、ぜひ、お店へお出掛けください。

【配布場所】区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所、図書館、コミュニティ会館等【問合せ】産業経済課産業振興担当 ☎5608-6187



5月5日(祝)の「こどもの日」に、ご家族でご利用を ふれあい入浴デー しょうぶ湯

5月5日(祝)の「こどもの日」に、区内の公衆浴場で、しょうぶ湯を行います。「ここにこ入浴証」をお持ちの方および、その方と一緒に入場するご家族は、入浴料金が半額になります。ぜひ、ご利用ください。

【費用(通常の入浴料金の半額)】
▼12歳以上 ¥220円 ▼6歳以下 ¥110円
▼5歳以下 ¥40円
*毎月25日の「すみだ家庭の日」も半額になります。【問合せ】高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608-6920



こどもの日、ぜひ、お越しください 両国屋内プールの無料開放

【とき】5月5日(祝)午前9時~午後9時 *午後1時~6時は、子ども向けに水深を90センチメートルとします。*混雑時は安全管理上、入場を制限する場合があります。【場所】両国屋内プール(横綱1-8-1)

【対象】3歳以上 *オムツの取れない幼児はご利用になれません。 *小学校3年生以下は保護者の同伴が必要です。 *小学校4年生~中学校3年生は、午後6時以降、保護者の同伴が必要です。 *保護者が同伴する場合、保護者1人につき子ども2人まで入場できます。【問合せ】両国屋内プール ☎5610-0050

ウィークリー すみだ

5月の区提供番組

●放送は、毎日、午前9時、正午、午後4時~8時(各30分間)に2チャンネル(地上デジタル11チャンネル)で放送
☎広報広聴担当 ☎5608-6220

5月1日(日)~7日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...3M運動に新しい仲間が加わりました
- すみだでつながる地域の輪...隅田公園さくらパートナーシップ
- すみだ街歩きナビ...七不思議の舞台・本所をめぐる

5月8日(日)~14日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...みんなにやさしい あんしんバリアフリーマップ
- 特集...25万人の平和メッセージ

5月15日(日)~21日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...新区長インタビュー
- すこやかガイド...区健康診断
- タワーが建つまちすみだ...特設観光案内所がお目見え!

5月22日(日)~28日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...すみだハートライン21
- 特集...25万人の平和メッセージ(5月8日~14日の再放送)

5月29日(日)~6月4日(土)

- ニュースホットライン...区イベントや取組をニュース形式で紹介
- 区政トピックス...地球温暖化対策
- 特集...すみだマイスター 藤工芸 小峰 尚(平成22年5月9日~15日の再放送)

*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ局 ☎0120-999-000へ
*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。



外国人の方の生活に役立つ情報を掲載しています

外国語版生活便利帳・すみだガイドマップ外国語版を無料配布中

日本語、英語、中国語(北京語・簡体字)、ハンガルの4か国語で表記した、「外国語版生活便利帳」と、「すみだガイドマップ外国語版」を作成しました。ぜひ、ご利用ください。

外国語版生活便利帳

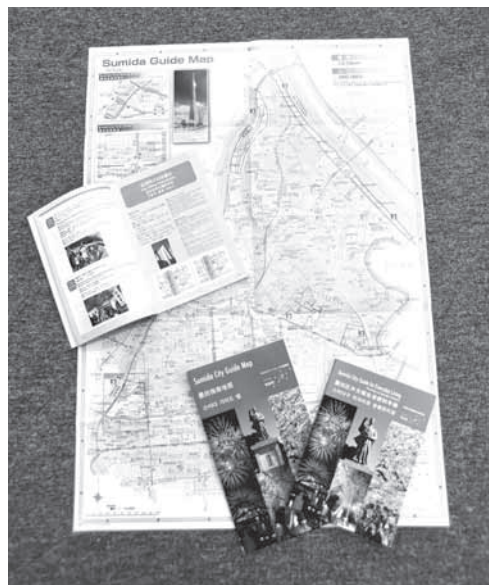
【内容】区の窓口での各種手続方法、区立施設の案内、外国語での相談窓口など

すみだガイドマップ外国語版

【内容】区内の主要施設、バス路線、避難場所など

【費用】無料【配布場所】窓口課外(外国人登録係(区役所1階)、区民

情報コーナー(区役所1階)、各出張所【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6221



5月2日(月)から、一部変更します
区庁舎内の事務室の配置

部署名等	事務室のフロア	
	変更前	変更後
区民活動推進課	5階	14階
厚生課	4階	3階
子育て計画課	3階	4階
児童・保育課		
保健計画課	4階	5階
墨田区老人クラブ連合会事務局	4階	3階

「みどりの日」は臨時開園します
緑と花の学習園
(文花2-12-17)

【開園日時】5月4日(祝) 午前9時～午後4時
【問合せ】環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208

個人住民税の証明書を発行します
平成23年度特別区民税・都民税の課税証明書・非課税証明書など

発行開始日 ▼ 課税証明書・非課税証明書 6月10日(金)
* 給与特別徴収のみの方は、5月13日(金) * 申告された当日に証明書を発行することはできません。* 無収入の方は、その旨の申告が必要な場合があります。▼ 納税証明書 平成23年度の納税の確認ができた日

発行場所 税務課(区役所2階)、各出張所「持ち物 身分証明書(運転免許証、健康保険証等) * 代理人による申請の場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要です。【手数料】1通300円【問合せ】税務課係 ☎5608-6008

申請はお早めに
平成23年度子ども手当・児童育成手当

子ども手当 「平成二十二年度における子ども手当の支給に関する法律」が3月末に改正されたことに伴い、23年度の子どもの手当は、22年度と同じ内容で、9月分まで支給します。22年度に子ども手当を受給していて、対象となるお子さんの人数に変更がない方は、手続の必要がありません。ただし、中学生以下のお子さんの転入や出生があった場合は、必ず15日以内に直接、児童・保育課(区役所4階)へ手当の申請をしてください。手当は申請月の翌月分から支給します。なお、23年6月の現況届は、提出の必要がありません。

児童育成手当 ひとり親家庭等で児童を養育している方に、児童育成手当を支給します。手当は申請月の翌

各手当の対象・支給額等 (表1)

手当の種別	対象	支給額	申請に必要なもの	
子ども手当	中学生以下の子どもを養育している方	子ども1人につき、月額1万3000円	印鑑、養育者名義の預金通帳等の口座がわかるもの、養育者の健康保険証	
児童育成手当	育成手当	次のいずれかに該当する児童(18歳に達する年度の3月末まで)を養育している方▶父または母が死亡、重度障害▶父母が婚姻を解消▶父または母に1年以上遺棄されている▶父または母が1年以上拘禁されている▶父または母が行方不明等 ▶婚姻によらないで出生	児童1人につき、月額1万3500円	印鑑、申請者名義の預金通帳等の口座がわかるもの、所得証明(平成23年1月1日以後の転入者のみ)ほか *詳しくは問合せ先へ
	障害手当	次のいずれかに該当する20歳未満の児童等を養育している方▶身体障害者手帳1・2級程度▶愛の手帳1～3度程度▶脳性マヒ、または進行性筋萎縮症	児童1人につき、月額1万5500円	

月分から支給しますので、所得の変更等により新たに申請する場合は、今月中に児童・保育課で手続をしてください。すでに手当を受給している方

には、6月中に現況届をお送りしますので、必ず提出期限までにご返送ください。

【対象・支給額等】表1のとおり

児童育成手当の所得限度額 (表2)

税法上の扶養人数	0人	1人	2人	3人
所得限度額	360万 4000円	398万 4000円	436万 4000円	474万 4000円

① 扶養人数4人目以降は、扶養1人増につき38万円を所得限度額に加算します。
② 所得とは、年間総収入から、給与所得の場合は給与所得控除を、事業所得の場合は必要経費を差し引いた額になります。その他、社会保険料(8万円)、雑損・医療費控除、小規模共済、障害者控除等が差し引かれます。なお、6月分以降の手当は、平成22年中の所得で判定します。

* 児童育成手当は、所得制限(表2のとおり)により受給できない場合があります。【問合せ】児童・保育課児童手当・医療助成担当 ☎5608-6160

毎月1日は
墨田区防災の日

5月1日の点検項目
話し合い
わが家で確認
避難場所



毎月5日は
すみだ環境の日

5月のエコ活動
「抑えよう 騒音・振動 守ろう 生活マナー」
墨田区環境キャラクター「地球くん」



夏季の自然学習
あわの自然学園

利用期間 7月21日(木)～8月31日(水) * 区の事業のため、ご利用にならない日があります。
利用日数 3泊4日以内
① 栃木県鹿沼市上粕尾(東武線新鹿沼駅から、バスで約1時間20分) 【対象】区内在住在勤で3人以上の団体【使用料(1泊)】
▼ 大人(高校生以上) 600円
▼ 3歳～中学生 150円
▼ 2歳以下 無料 * 食事付の食保健・就学相談担当 ☎5608-6304

ため、別途食事代が必要です。【申込み】▼子ども会 5月10日(火)に直接、区役所会議室(9階)へ * 午前8時45分～9時に受付を済ませた方を対象に、抽選(各団体1人のみ)を行います。▼その他の団体 5月11日(水)以降に直接、学務課(区役所11階)へ【問合せ】学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6304



今年4月から、手当額が改定されました
特別児童扶養手当・特別障害者手当等

消費者物価指数の変動により、今年4月から、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)の手当額が、下表のとおり改定されました。

手当月額等

手当の種別	等級	手当月額		次回の振込月	問合せ
		改定前	改定後		
特別児童扶養手当	1級	5万750円	5万550円	8月	児童・保育課児童手当・医療助成担当 ☎5608-6160
	2級	3万3800円	3万3670円		
特別障害者手当		2万6440円	2万6340円	5月	障害者福祉課障害者給付担当 ☎5608-6163
障害児福祉手当		1万4380円	1万4330円		
福祉手当(経過措置分)					